

2019 年度 自己評価報告書

対象期間:2019 年 4 月 1 日~2020 年 3 月 31 日

学校法人:早稲田大学

早稲田大学芸術学校

目次

1. 学校の教育理念(AA Idea)	2
2. 学校評価の基本方針	3
3. 学校の重点目標	3
4. 評価項目	
(1) 教育理念・目的・人材育成像	4
(2) 学校運営	6
(3) 教育活動	
①目標の設定等	9
②教育方法・評価等	11
③資格試験	14
④教職員	14
(4) 学修成果	15
(5) 学生支援	17
(6) 教育環境	20
(7) 学生の受入れ募集	21
(8) 法令等の遵守	23
(9) 社会貢献・地域貢献	24
(10) 国際交流	25

2019 年度 早稲田大学芸術学校 自己評価報告書

～はじめに～

早稲田大学芸術学校は 1911 年の早稲田工手学校創立以来 100 年有余の歴史を有する夜間の教育機関である。2010 年度には建築教育に特化した専門学校として建築科・建築都市設計科の 2 学科体制に再編され、広く社会に開かれ、社会人・学生を問わず多様で優れた人材を受け入れながら、芸術・工学分野を横断した独創的で実践的な建築教育を行ってきた。

本校では、以下の教育理念の下、第一線で活躍する建築家や大学教授陣による少数精鋭主義をモットーとした、丁寧できめ細かな指導が行われ、優れた教育成果を上げている。

1. 学校の教育理念 (AA Idea)

1 共につくる collaboration

学生と教員が建築都市のデザインを通して一体となり、次世代に向けての新しいメッセージを共に創り出します。

2 個性をのばす one on one teaching

各人に秘められた個性を発見し、その一人一人の個性を最大限に伸ばすために、スタジオ型による個別指導を行います。

3 総合芸術としての建築をめざして toward the art and architecture

文系・理系の領域を超えた文理融合型の教育方針に基づき、建築を中心として様々な芸術分野を統合した新しい建築芸術を目指した高度建築家の育成を実現します

2. 学校評価の基本方針

早稲田大学芸術学校は、教育目標や教育方針に沿った学校運営・取組等が計画通りに行われたかについて、達成状況に鑑みて自己評価を行う。

また、自己評価の結果を客観的かつ透明性のあるものとするために、学校に関連する企業・団体、卒業生など、学校と密接に関係する者から内規に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。

自己評価および学校関係者評価から明らかになった課題については継続的な改善を図り、評価結果と改善の取り組みについては、ホームページ等に掲載し広く公表する。

3. 学校の重点目標

- ①2018年度より運用を開始した現カリキュラムの安定的運用を実現する。
- ②広報・学生募集活動を積極的に推進し、学校の社会的な認知度を上げ、受験生や入学者の増加につなげる。
- ③学内外における連携体制構築を行い、早稲田大学のみならず関連団体等の人材を存分に活かした教育活動を展開する。

4. 評価項目

(1) 教育理念・目的・人材育成像

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1			
学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	4	3	2	1
学校における職業教育の特色は何か	4	3	2	1
社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界等に周知がなされているか	4	3	2	1
各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

●学校の理念・目的・育成人材像

本校の教育理念は、「共につくる」教育を通じて学生個々人の個性をのばし、芸術分野を統合した新しい建築芸術・総合芸術としての建築を目指した高度建築家の育成を実現することにある。

こうした育成教育の実現に向け、2018年度に新カリキュラムを導入した。これにより、以下2つの教育効果をもたらしたと評価している。

- 1.文理融合、総合性を強化すべく新設した新科目「アセンブルデザイン特論」において、建築デザインを取り巻く領域（都市マネジメントからエディトリアルまで）で活躍する著名な実務家や研究者を講師として招くことができ、学生の多様な興味に応えた授業を実践するとともに、学生の進路選択の拡張にも寄与した。
- 2.「空間設計計画」および「景観設計計画」という新科目の開講、および、2年と3年の連携強化により、学生の新たなニーズの存在が改めて明らかになるとともに、学生の学修へのモチベーションの一層の向上をもたらした。

●学校における職業教育の特色

本校では夜間開講という特長を活かし、早稲田大学の教授陣に加え、第一線で活躍する建築家や実務家など各専門領域で活躍する講師陣を招へいし、建築デザインに特化した短期集中型の分野横断的なカリキュラムを実現している。文系・理系の領域を超え、建築をとりまく様々な分野を融合し、総合力ある新しいプロフェッショナルの育成を目指している。こうした職業教育のスタイルは独自の特色となっていると評価している。

●社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想

早稲田大学は創立150周年に向け「Waseda Vision 150」という将来構想を策定している。本校もこれに合わせ、独自の将来構想を設け、例年議論・検討を続け、2013年度からの進捗状況をホームページにて公表している。

こうして学校の将来構想や議論の過程をオープンにし、発信し続けることは、社会に学校を理解していただくための一助となり、また、社会のニーズをお寄せいただくための一助になっていると評価している。

●学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・関係業界等に周知がなされているか

本校は、先に述べた芸術学校の将来構想において「総合芸術としての建築」を標榜する高度建築家養成機関として、世代や国籍を超えた優秀な高度建築家を多数輩出することを掲げている。また、これを基にして、新しい“建築の早稲田”のブランドを高め、社会に貢献することを目指し、学校運営体制の改善に努めている。

しかし、これらの学校の理念・将来構想などは、ホームページによる発信や学校関係者への周知に偏っていると云わざるを得ない。

今後は、早稲田大学内外に向けた発信方法・発信機会を検討する必要がある。

●各学科の教育目標・育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか

新カリキュラムがスタートしたことによって、入学希望者や学生、関連団体の方々から新たなニーズが寄せられるようになった。今後も引き続き、建築関連団体等との連携体制構築、建築講演会や学外展示等と文化活動等により、本校のブランド力強化を推進することが課題となっている。

(2) 学校運営

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1			
目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか	4	3	2	1
人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか	4	3	2	1
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

●目的等に沿った運営方針の策定

2018 年度より新カリキュラムに移行したことに伴い、今後、本校が早稲田大学におけるリカレント教育の中核の一つとしてさらなる成長を遂げることを目的とし、現状把握と次の時代を見据えた議論をさらに掘り下げ、それらをもとに中長期計画の骨格となる運営方針を立案している。

なお、この骨格を検討する上で、現段階で軸と考える事項は次のとおりである。

- 1.建築文化に興味や憧れを抱く幅広い人材を発掘する方法と多彩な人材教育を効果的に行う方法の検討
- 2.「総合芸術としての建築」を芸術・技術・理論を統合したより高度なレベルのカリキュラムへ昇華するための検討
- 3.国際化・グローバル化への施策検討

●運営方針に沿った事業計画の策定

本校では毎年度末に事業報告を作成し、またそこから見えてくる課題を踏まえ、先に述べた運営方針に沿って、次年度に向けた事業計画を策定している。

2019年度の事業計画は次のとおりである。

(主な取り組み)

1. 新カリキュラム「ASSEMBLE」－多彩で個性的な人材育成を目指して
芸術学校は2018年度、「建築とはすべての環境をデザインするもの」という考え方に立ち返り、「ASSEMBLE（アセンブル＝多様な領域を集合して組み立てる）」というカリキュラムポリシーを策定し新カリキュラムをスタートした。2019年度はこの着実な運用と新たな展開を図る。
2. 新カリキュラムの新たな展開－芸術・技術・理論の融合
新たな展開のキーワードに「テクノロジーデザインストラテジー＝芸術・技術・理論の融合」を掲げ、AAデザインマトリックスの9つ教育テーマそれぞれに付帯する技術テーマを連動させていく。
また、2学年と3学年に亘る連携科目について授業内容の連動化を図ると共に、強化すべき分野（保存再生等）において著名な実務家や研究者を登用し、さらに魅力ある授業を展開する。
3. 教育内容の拡充のための創造理工学部建築学科・同研究科建築学専攻との連携強化
高度建築家養成に向けた大学院進学希望者支援強化と特別聴講制度の活用を推進する。
4. 優秀な入学者確保のための学生募集活動の改善と強化
学内他箇所との連携、Webを基盤とした広報活動の充実、入試制度見直し等を推進する。
5. 建築文化への貢献を通じたブランド力強化への諸活動
建築関連団体等との連携体制構築、建築講演会や学外展示等の文化活動を推進する。

●運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか

本校の運営組織については、早稲田大学の規約として「早稲田大学芸術学校規則」に定められ、これに基づき運用されている。現在までは順調に機能していると評価できる。

●人事、給与に関する規程等は整備されているか

本校の人事、給与については、早稲田大学の規約内に定められているもの、および「早稲田大学芸術学校非常勤講師就業規程」のように早稲田大学規約として定められているもの、の2つがあるが、これらに基づき運用されている。現在までは順調に機能していると評価できる。

●**教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか**

本校の教務については、校長・教務主任を中心に主任会で決議され、最終決定は運営委員会において行う。財務等についても同様に、校長・教務主任・事務長を中心に主任会で決議され、その後最終決定を運営委員会で行う。現在までは順調に機能していると評価できる。

●**業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか**

本校は、第一線で活躍する建築家や実務家など各専門領域で活躍する講師陣を招へいしていることから、建築業界各分野における情報やコンプライアンス体制を築きやすい環境にあり、校長・教務主任を中心に建築業界への対応が行われている。

一方、地域社会については、現状目立った対応が行われておらず、早稲田大学に依存した“法人任せ”の状態にある。今後の改善検討を要する。

●**教育活動等に関する情報公開が適切になされているか**

本校の教育活動については、授業風景やイベントの様子など、画像を用いた記事として本校ホームページで紹介を行っている。ホームページを訪れた方に飽きられないよう、広報担当を中心に更新頻度に気を付けて運用が行われている。現在までは順調に機能していると評価できる。

●**情報システム化等による業務の効率化が図られているか**

本校の業務については、大学の情報企画課主導ではあるが、積極的な効率化が図られており、現在までは順調であると評価できる。

(3) 教育活動

①目標の設定等

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1

●教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか

本校では 2018 年度より「建築とはすべての環境をデザインするもの」という考え方から導き出される新たなコンセプト“ASSEMBLE”(アセンブル=多様な領域を集合し組み立てること)に基づき、デザインオリエンテッドに特化した新カリキュラムがスタートし、この新たなカリキュラムの円滑な始動と安定的運用を実現することが出来たと評価している。

今後は 2018 年度から現在までの新カリキュラム運用状況の検証を踏まえ、教育内容と方法に改良を加えつつ着実な運用を図ることが課題となる。

●教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

本校では「卒業の認定に関する方針」として教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保をホームページ等で公にし、現在までは順調に機能していると評価している。

「卒業の認定に関する方針」は以下の通りである。

【卒業の認定に関する方針】

建築科

(身に付けるべき資質・能力)

建築デザインに関する専門的技能の修得に留まらず、デザイン論、都市論、歴史、構造、生産、法規などの各分野でより実践的な建築理論を総合的に身に付けることを目標とする。

(卒業の認定)

建築科では、建築各分野に関する基礎理論の修得のみならず、美術館、集合住宅、宿泊施設など実際の敷地を想定した課題に取り組み、敷地の読み取りや考え方を敷地模型の制作等を通して学習し、その上で建物のプログラムを検討しながら空間の構成やデザインをエ

スキスすることを通じて、最終的に図面や模型による総合的表現方法を身に付けることにより卒業が認定される。

建築都市設計科

(身に付けるべき資質・能力)

建築デザインに関する高度な専門的技能の修得に留まらず、デザイン論、都市論、歴史、構造、生産、法規などの各分野でより高度で実践的な建築理論を総合的に身に付け、それらを基盤とした本質的なデザインの探究により、自然と都市のあるべき姿に向けた諸課題を解決する能力を身に付けることを目標とする。

(卒業の認定)

建築都市設計科ではデザインを中心とした高度な専門性の修得を目指し、3年次に所属するデザインユニットにおけるそれぞれのフォルムデザインをもって演習課題を展開し、各演習途中には計画理論、建築作品の事例解説などの講義を行いつつ、中間発表を経て全体の講評会を行う。最終的には演習課題で身に付けた理論と実践力をもとに臨む卒業設計を学修成果として卒業が認定される。

②教育方法・評価等

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4 3 2 1
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4 3 2 1
関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4 3 2 1
関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4 3 2 1
職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4 3 2 1
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4 3 2 1

●学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

本校は、産業技術専門課程に該当する建築科(2年制)と建築都市設計科(2年制)から構成されており、両科とも1・2年次は共通のカリキュラムとなっている。

建築科は製図などの実践的導入基礎教育を中心とした1年次の<ベーシッククラス>と、応用・専門教育を中心とした2年次の<プロフェッショナルクラス>の2年制とし、卒業時に二級建築士の受験資格が取得でき、卒業後4年以上の実務期間を経てから一級建築士の受験資格が取得できる。

建築都市設計科は、建築科と共通の2年間に建築デザインについてより高度なデザインの専門性をプラスした3年次の<ディプロマクラス>を加えた3年制とし、卒業時に専門士の称号および二級建築士の受験資格が取得でき、卒業後3年以上の実務期間を経てから一級建築士の受験資格が取得できる。

こうした構成によって初心者から高度な技術を習得するまでの体系的なカリキュラムが編成されていると評価できる。

●キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか

本校は、各学年の授業コンセプトを以下の通り定め、キャリア教育・実践的な職業教育の実施に努めている。これらの試みは現在までに効果が認められると評価しており、今後も継続した実施を行っていく。

(1年生) 「1年次の〈ベーシッククラス〉では「ドローイング」をコンセプトテーマにした製図・模型表現などの基礎能力を養う」建築に必要な知識と技術の基礎を総合的に学ぶことを目標とし、最初の演習科目となる

建築設計表現では、図面の描き方、読みとり方等を学びながら、建築を支える基礎知識を習得する。講義科目も含めて建築をデザイン・構造・設備・環境・材料など様々な基礎的観点から総合的に捉えつつ、同時に図面を通して「建築とは」という視点を学ぶ。設計演習の後半では前半で学んだ基礎力をもとに、住宅を題材にしてその応用を学び、最終課題では住宅設計の課題に取り組む中で、設計の基本的な考え方・図面表現・デザインなどを総合的に学ぶ。

(2年生) 「2年次の〈プロフェッショナルクラス〉では「エスキス」をコンセプトテーマにしたデザイン演習による専門的な応用能力を養う」1年次で学んだ総合的基礎力をもとに、デザイン論、都市論、歴史、構造、生産、法規などの各分野で、より高度で実践的な建築の理論や技術を総合的に学び、展開することを目標とする。総合演習としての建築設計計画では、1年次に習得した図面の表現力を前提に、美術館、集合住宅、宿泊施設など実際の敷地を想定した課題に取り組み、敷地の読み取りや考え方を敷地模型の制作等を通して学習し、その上で建物のプログラムを検討しながら空間の構成やデザインをエスキスして、最終的に図面や模型によって総合的に表現する方法を学ぶ。(※エスキス(仏):手を使ってスケッチしながら案を推考すること)

(3年生) 「建築都市設計科の最終学年である〈ディプロマクラス〉は「ディプロマ」を目標としたユニット制によるスタジオ型個別指導で、より高度な専門性を目指す」連続的に与えられるテーマ課題の設計実技が集中的に行われ、最終的には自主テーマである卒業設計をもって卒業が認定される。曜日ごとに決められた担当教員とそこへ配属される学生によって構成されるユニット内での多様な指導を基本とし、計画、デザインに関するマンツーマン的な少数精鋭の集中的で濃密な個別指導を行い、1年間という短期ながら各個人に潜在する能力を発掘し、実践的に通用する高度な専門能力を養う。デザインを中心とした高度な専門性を目指し、各ユニットでは少数精鋭指導をもとに、それぞれのフォルムデザイ

ンをもって演習課題が独自に展開される。各演習課題の途中には、計画理論、建築作品の事例解説などの講義を行い、中間発表を経て全体の講評会を行う。最終的には演習課題で身に付けた理論と実践力をもとに卒業設計に臨む。

●**関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか**

本校は、第一線で活躍する建築家や実務家など各専門領域で活躍する多種多様な講師陣を招へいしており、例年この人事の方向性を変えていない。これについては、建築業界各分野における最新の情報を授業に反映する目的がある。これら授業にもたらされた情報は、校長や教務主任に集約され、翌年度のカリキュラム編成に反映させている。

●**関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか**

本校の授業は、月・水・金曜日を実習の授業に充て、火・木曜日を講義科目（座学）に充てる構成を取っている。これにより学生は、入学から卒業まで毎週に渡って製図や作品制作を行うことになる。こうした空白のない“手を使った”実践教育を行う事が高度建築家要請に寄与していると自負している。

●**職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか**

本校では、第一線で活躍する建築家や実務家など各専門領域で活躍する多種多様な講師陣を招へいしており、こうした講師から職業教育に対する評価を伺うよう努めている。いただいた評価については、翌年度の講師選定にあたり、強化すべき分野(保存再生等)において著名な実務家や研究者を採用し、さらに魅力ある授業を展開するなどの反映を行っている。

●**成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか**

本校では、成績や卒業要件を学校要項に記載している。これらの情報についてはホームページでも公開しているほか、年度初めの新入生ガイダンスでも説明が行われる。

③資格試験

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4 3 2 1

●成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか

資格試験については、先述した「学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか」でカリキュラムの中での体系的な位置づけを明らかにしている。また、こうした取得可能資格については、学校要項およびホームページで公開している。

④教職員

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4 3 2 1
関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4 3 2 1
関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4 3 2 1
職員の能力開発のための研修等が行われているか	4 3 2 1

●人材育成目標と要件を備えた教員の確保

教育理念に基づき、早稲田大学の教授陣に加え、第一線で活躍する建築家や実務家など各専門領域で活躍する講師陣を招へいし、人材目標の達成に向けた体制を取っている。また、専任教員など常勤教員についても建築業界に属しているため、常に新しい知識や技能の習得が行えるような状態が保たれている。また、教職員とも、セルフマネジメントセミナーといった早稲田大学が用意している研修の受講が可能であり、能力開発を定期的に行っている。

(4) 学修効果

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
就職率の向上が図られているか	4 ③ 2 1
資格取得率の向上が図られているか	4 ③ 2 1
退学率の低減が図られているか	4 ③ 2 1
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4 ③ 2 1

●就職率の向上

本校には建築業界のみならず多種多様な業種から求人票を多くいただいている。こうした求人情報については、掲示板やホームページ、事務所内のファイルなどで、学生が随時気軽に閲覧できるようにしている。また、教員は全員が建築業界に在るので、学生相談に対応し、必要とあれば直接会社を紹介している。こうした取り組みで就職率の向上を図っている。

しかし、進路調査の提出率が上がっておらず、効果の正確な把握のためには、進路調査方法の改善が必要である。

●資格取得率の向上

卒業後の取得可能資格については、学校要項やホームページで情報を公開している。また、教務主任を中心に、一級建築士・二級建築士の過去問題を用いた相談を行っている。こちらについても、卒業後の資格取得になるため、進路調査方法を改善し、正確な効果を把握する必要がある。

●退学率の低減

本校は社会人の学生が多く、勤務上の都合による退学者が存在するのが特徴である。退学希望者からの相談は教務主任を中心に行い、退学率の低減に努めている。また、こうした学生個々人の事情については、個人情報の取り扱いに注意しつつ教員間で共有し、配慮できる部分については可能な限り対応するようにしている。

●卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

在校生・卒業生とも、教員が中心となってコンペでの受賞や各分野での活躍などをトレースしている。また、こうした受賞や各分野での活躍については、本人に許可を取った上でホームページで紹介している。

また、芸術学校卒業生の会である稲芽会とも連携し、情報共有を図っている。

しかし、卒業生については卒業後の連絡が困難になってしまうケースも多く、社会的な活躍や評価について追い切れていないのが実情である。今後は卒業生とどのように連絡を密にし、こうした情報を追っていくかが課題である。

(5) 学生支援

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1			
	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2
学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4	3	2	1
大学・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4	3	2	1
関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等が行われているか	4	3	2	1

●進路・就職に関する支援体制

本校は社会人の学生が多く、既に勤務している方も多いため、結果として建築業界に進まないケースもある。しかし、在学中の進路相談については、教務主任を中心に対応している。また、教員全員が建築業界関係者であるため、学生の事情を聞き、本人の希望に沿った建築関連会社を直接紹介するケースもある。

●学生相談に関する体制

本校の学生は社会人から高等学校を卒業したばかりの方まで、年齢層の幅が広い。このため、学生が在学中に抱える問題も多岐に渡る。これらに対応するため、教務主任を中心に面談が行われているが、これに限らず、教員がこまめに学生とコミュニケーションを取り、修学上の問題把握に努めている。

●学生に対する経済的な支援体制

芸術学校生を対象とする学内奨学金として2つの給付奨学金（早稲田大学芸術学校奨学金、早稲田大学校友会一般給付奨学金）が存在する。これらは2年生以上が応募可能（延長生不可）である。

また、貸与奨学金である日本学生支援機構奨学金は1年生から応募が可能である。

さらに、民間奨学金等の詳細については、適宜掲示板等でお知らせしている。

応募者全員が受給できるわけではないが、これらを活用し、経済的に困窮している学生の支援にあたっている。

●学生の健康管理を担う組織体制

芸術学校生は早稲田大学の施設「保健センター」を利用することができる。指定された日に健康診断を受診することが可能であるほか、健康上の相談を行うことができる。また、ハラスメントに関する相談は「ハラスメント防止室相談室」で受け付けている。

●卒業生への支援体制

早稲田大学校友会は、早稲田大学の全卒業生（芸術学校・学部・大学院）、教職員などによって組織される同窓会組織で、1885年に発足して以来、現在約60万人の会員が幅広い地域・分野で活躍している。芸術学校の卒業生も卒業と同時に校友会会員となる。

会員間の親睦を図るための稲門会活動への支援をはじめとするさまざまな活動のほか、校友会費（年額5,000円）をお納めた会員へは校友会発行のコミュニケーション誌『早稲田学報』の送付、会員制福利厚生制度「早稲田大学校友会 WELBOX」、大学図書館の利用など、会員向けのサービスが受けられる。

また、芸術学校生は、卒業と同時に、本校の前身である産業技術専修学校と専門学校の卒業生同窓会から続く「稲芽会」にも加入する。

稲芽会では、一般的な同窓会活動に加え在校生へのサポートになるような活動もしており、年1回の総会に合わせた同窓会の時、卒業生から在校生が進路を検討する参考になるように、卒業してからの仕事・活動内容を講演してもらっている。また、卒業時の優秀な学生に「同窓会賞」を授与し、記念品として書籍の贈呈などを行っている。

さらに、芸術学校生は、本校建築科・建築都市設計科に入学した学生は「稲門建築会」に加入する権利がある。稲門建築会は、本校と早稲田大学建築学科（学部・大学院）の学生と卒業生、そしてかつての専門部工科、工手学校、産業技術専修学校、専門学校等の卒業生で組織されている。

●社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

社会人が通学可能な学校として夜間の授業体制を敷いているが、これ以外にも、

- ・ 欠席した授業で配られたプリントなどは後日でも受け取ることができる。
- ・ 授業成績は出席と試験、もしくはレポートの成績を総合的判断して決定する。
- ・ 個別の事情(長期出張、勤務の都合による欠席)については、教員が相談に応じる。

など、可能な限りの配慮を行っている。

●大学・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組

学士の学位を有する本校建築設計科卒業者（卒業後2年以内の者）については、大学院創造理工学研究科建築学専攻修士課程への推薦入学制度（特別選考制度）が用意されている。また、本校の学生が早稲田大学創造理工学部建築学科の授業を受講できる「特別聴講制度」が設けられている。こうしたことから、大学院や大学との連携は密に行うことができていると評価できる。

今後の課題としては、優秀な新高卒生や高等専門学校卒業生の確保に向けた諸活動の検討が挙げられる。

●関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等の実施

学校窓口や前述した同窓会組織など、建築業界に関する相談・指導を教員を中心に行っている。しかし、卒業後に学校との連絡が疎遠になる学生もいるため、再教育プログラム等の実施が全員に行き届いているとは言い難い。今後は、同窓会組織の協力も得ながら、こうした支援体制を強化することが課題である。

(6) 教育環境

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか	4 3 2 1
学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	4 3 2 1
防災に対する体制は整備されているか	4 3 2 1

●施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか

芸術学校生は、主に講義科目では、早稲田大学西早稲田キャンパスの教室を使用している。これらの教室にはAV機器が完備され、図版や動画、インターネットなどを利用した授業展開に役立っている。

また、実技科目の内、製図の授業では、早稲田大学西早稲田キャンパスの製図室を使用している。学生一人につき一台の製図台が使用可能であるほか、カメラやモニターが用意されているため、教員や授業TAが製図している様子をモニターで見ることが可能である。

さらに、2年生と3年生にはそれぞれ専用スタジオが用意されており、課題の作成などに利用されている。

これらの施設を利用することにより、カリキュラムに即した指導が可能になっている。

●学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか

土曜日や日曜日を利用した年間行事として、年に2回の建築セミナーを開催している。社会人学生も多いため、全員参加ではなく有志の参加ではあるが、課外授業として国内の優れた建築を見学している。セミナーでは、実際に設計に携わった建築家や研究者をナビゲーターに招き、プロジェクトにまつわるレクチャーや解説が行われている。

●防災に対する体制は整備されているか

年に一度、早稲田大学全体で安全衛生一斉点検が行われている。本校が使用している施設もこの点検に含まれ、不備や欠陥のあった場所については随時補修が行われている。

(7) 学生の受入れ募集

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか	4 ③ 2 1
学生募集活動は、適正に行われているか	④ 3 2 1
学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	4 ③ 2 1
学生納付金は妥当なものとなっているか	④ 3 2 1

●高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか

2019年度は、優秀な新高卒生確保を目的とした高等学校訪問を行い、本校についての情報提供を行った。高校訪問の対象校選定については、一昨年、卒業設計2位となった高校新卒の学生の本校進学を推薦してくれた担任教員が本校卒業生でもあることが分かったため、学校訪問校とした。

今後は、さらに優秀な新高卒生確保に向け、慎重に対象校を選定する必要があるが、訪問する学校を増やす必要がある。

●学生募集活動は、適正に行われているか

2018年度に新カリキュラムがスタートしたが、このコンセプト（ASSEMBLE（アSEMBル）＝多様な領域を集合し組み立てること）の魅力に力点を置いた学校説明会（全8回 ※第8回は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止）を精力的に西早稲田キャンパスで実施した。また、本学学部生等を対象とした入学者掘り起こしのため、所沢キャンパスでの学校説明会に加え、早稲田キャンパスでのポスター掲示、戸山キャンパスにおける学校説明会案内配布等の広報活動を実施した。

Web媒体による展開としては、外部求人サイト利用を拡張するとともにInstagramやFacebook、twitterといったSNSを連動させ、本校の活動情報の配信をより積極的かつタイムリーに推進した。

今後の課題としては、新たな入学希望者の掘り起こしのため、Web媒体やSNSの活用の強化とともに、本学各キャンパスでの説明会活動のさらなる展開、優秀な新高卒生確保に向けた諸活動（有力高等学校への学校訪問等）の拡大検討が挙げられる。

●**学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか**

学生募集活動の主軸となっている学校説明会では、学校案内を配布し、教員からこの内容に沿った説明を行っている。学校案内には就職・進路の情報も含まれている。また、学校説明会では、質疑応答の時間が設けられ、就職・進路の情報に関する疑問に対応している。

●**学生納付金は妥当なものとなっているか**

学生納付金は、本校が行っている授業・施設利用・サービスに掛かる費用をもとに算出され、学校法人早稲田大学によって定められている。また卒業までに要する学生納付金は受験生や学外者に対しては学校案内やホームページで、在學生については学校要項で公開されている。

(8) 法令等の遵守

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1			
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4	3	2	1
自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

●法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営

本校は、学校教育法や専修学校設置基準等の関係法令と早稲田大学の規約を遵守して、適切な学校運営、教育活動を行なっている。

●個人情報に関し、その保護のための対策

本校は、早稲田大学の規約「個人情報の保護に関する規則」および「個人情報の保護に関する規則 施行規程」を遵守して、適切な学校運営、教育活動を行なっている。

●自己評価の実施と問題点の改善を行っているか

本校での自己評価の実施にあたっては、校内に学校評価委員会を設置し、実施に関する検討や改善を行なっている。

●自己評価結果の公開

本校の自己評価結果については、ホームページ等で公開を行なっている。

(9) 社会貢献・地域貢献

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 3 2 1
地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4 3 2 1

●学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

毎年11月上旬に開催される「理工展」と同時期に、早稲田大学西早稲田キャンパスを利用した「芸術展」を開催し、また、毎年2月に「卒業設計展・学生作品展」を開催し、学校外の方にも学生の作品や授業で行われる講評会の様子をご覧いただける機会を設けている。

●地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

2005年度から早稲田大学芸術学校主催で世界的視野で活躍する建築科・歴史家を招いての公開レクチャー「建築講演会」を早稲田大学小野記念講堂や学外の施設で開催している(2019年度は海外招へい講師の不慮の事情により中止になった)。この建築講演会は、一般の方も参加できる公開講座の形を取っている。

(10) 国際交流

評価項目	適切 4、ほぼ適切 3、 やや不適切 2、不適切 1			
	学修成果が国内外で評価される取組を行っているか	4	3	2
国際交流に取組んでいるか	4	3	2	1

●学修成果が国内外で評価される取り組み

2018年度に引き続き、2019年度も3年次秋学期科目「建築設計計画ⅣA」、「建築設計計画ⅣB」、「空間設計計画Ⅲ」、「景観設計計画Ⅲ」の共通の集団設計課題として、国際コンペへの応募を行った。

●国際交流への取り組み

近年、海外大学院への進学者を輩出しており、海外で活躍する卒業生の情報を積極的に紹介するなど、学生が海外にも目を向けられるような取り組みは続いている。また、一定数の外国籍学生はいるものの、夜間学校であるため、就学ビザが発給されず、ほぼダブルスクール生もしくは2年以上の在留資格取得者である。中長期的には留学生の受け入れ等、早稲田大学が推進している“グローバル化”に向けた取り組みの検討が必要である。

以 上